



しほろ議会だより

令和2年11月 No. 178 ■発行/土幌町議会

■HPアドレス <http://www.shihoro.jp/assembly/>

Q しほろ議会 検索

Contents

- 9月定例会
条例の改正、補正予算ほか…………… 2ページ
- 一般質問…………… 4ページ
- 令和元年度決算審査質疑…………… 7ページ
- かけ橋 「会長就任にあたって」
土幌町農業委員会 会長 森本 耕二さん…………… 10ページ

「深まりゆく秋の一枚」
紅葉の遊水公園にて

令和2年
第3回
定例会

令和元年度一般会計ほか6特別・1事業会計

歳出総額116億円の決算を認定



第3回定例会の様子

第3回定例会が、9月4日から11日までの会期で開会。

4日は行政報告、教育行政報告、ほか報告1件と議案3件の審議を行った。(9月5日～7日は議案調査のため休会)8日は、一般質問4件、条例改正1件、令和元年度各会計補正予算を審議、令和元年度各会計の歳入歳出決算にかかる決算審査特別委員会(加藤宏一委員長)を設置し、10日まで審査を行い、11日に本会議を再開し、全会計の歳入歳出決算を認定、意見書案2件、追加議案の工事請負契約の締結1件及び教育委員会委員の任命1件を審議し、全ての議件を原案どおり可決し、閉会した。

条例の改正

【土幌町特定教育・保育施設及び特定地域型保育事業の運営に関する基準を定める条例の一部を改正する条例案】

第10次地方分権一括法による子ども・子育て支援法の改正に伴い、条例を改正

規約の改正

【北海道市町村総合事務組合規約の変更について】

加入団体の脱退に伴う関連箇所の規約改正

【北海道市町村職員退職手当組合規約の変更について】

加入団体の脱退に伴う関連箇所の規約改正

【北海道町村議会議員公務災害補償等組合規約の変更について】

加入団体の脱退に伴う関連箇所の規約改正

人事

【教育委員会委員の任命】

任期満了により、太田氏の任命に同意

太田小枝子さん(柏野)



工事請負契約の締結

○工事名

土幌町防災無線整備工事(機械・電気)

○契約の相手方

電気興業株式会社 北海道支店

○契約金額

2億1,736万円

○工期

令和3年3月20日

○説明

議会の議決に付すべき契約及び財産の取得又は処分に関する条例第2条の規定に基づき、可決した。

各会計補正予算

一般会計、ほか3特別会計及び1事業会計の補正予算を可決

主な補正内容は次のとおり

- ▼です。
- ▼光ファイバー整備工事負担金 4億7,700万円
- ▼自立支援給付等負担金返還金 12万円
- ▼高齢者冬期就労対策事業委託業務(65歳以上を対象とした冬期間の就労対策) 313万円
- ▼介護等事業所運営補助金 1,200万円
- ▼国民健康保険事務費操出金 2万円
- ▼児童福祉費消耗品費 4万円
- ▼児童福祉費備品購入費 19万円
- ▼子育て支援推進費消耗品費 4万円
- ▼電子母子手帳導入業務委託料 39万円
- ▼病院事業会計医療機器整備事業出資金 445万円
- ▼緊急雇用対策事業委託料 400万円
- ▼商品券発行事業助成金 1,300万円
- ▼道路橋梁維持費修繕料 111万円
- ▼十勝市町村税滞納整理機構市町村負担金 2万円

▼保険税過誤納還付金 20万円

▼高齢者医療制度システム改修委託料 110万円

▼介護保険第1号被保険者保険料還付金 15万円

▼介護保険料国庫負担金返還金 453万円

▼介護保険料道費負担金返還金 129万円

▼介護保険料支払基金交付金返還金 161万円

▼病院医療機器修繕料 31万円

意見書審査報告

各常任委員会に2件の意見書(案)が審査依頼され、本会議に提案し、原案のとおり決定され関係機関に送付した。

【総務文教常任委員会】

新型コロナウイルス感染症の影響について伴う地方財政の急激な悪化に対し地方財源の確保を求める意見書

【産業厚生常任委員会】

国土強靱化に資する道路の整備等に関する意見書

第3回定例会で審議・可決等された案件

報告	結果	賛・反
▼行政報告		
▼教育行政報告		
▼例月出納検査報告	了承	
▼条例の改正	結果	賛・反
▼土幌町特定教育・保育施設及び特定地域型保育事業の運営に関する基準を定める条例の一部を改正する条例案	可決	全員賛成
▼規約の変更	結果	賛・反
▼北海道市町村総合事務組合規約の変更について	可決	全員賛成
▼北海道市町村職員退職手当組合規約の変更について	可決	全員賛成
▼北海道町村議会議員公務災害補償等組合規約の変更について	可決	全員賛成
▼一般議案・その他	結果	賛・反
▼工事請負契約の締結について	可決	全員賛成
▼人事	結果	賛・反
▼教育委員会委員の任命について	同意	全員賛成
▼令和2年度各会計補正予算	結果	賛・反
▼一般会計(第4号)	可決	全員賛成
▼国民健康保険事業特別会計(第3号)	可決	全員賛成
▼後期高齢者医療事業特別会計(第1号)	可決	全員賛成
▼介護保険事業特別会計(第2号)	可決	全員賛成
▼国民健康保険病院事業会計(第2号)	可決	全員賛成
▼令和元年度各会計歳入歳出決算認定	結果	賛・反
▼一般会計	認定	全員賛成
▼国民健康保険事業特別会計	認定	全員賛成
▼後期高齢者医療事業特別会計	認定	全員賛成
▼介護保険事業特別会計	認定	全員賛成
▼介護サービス事業特別会計	認定	全員賛成
▼簡易水道事業特別会計	認定	全員賛成
▼公共下水道事業特別会計	認定	全員賛成
▼国民健康保険病院事業会計	認定	全員賛成
意見書	結果	賛・反
▼新型コロナウイルス感染症の影響について伴う地方財政の急激な悪化に対し地方税財源の額補を求める意見書	可決	全員賛成
▼国土強靱化に資する道路の整備等に関する意見書	可決	全員賛成

議会だよりをあなたのスマホにお届け



マチイロ 導入しました

アプリをインストールし、簡単な個人設定を行うと使用開始になります。「お住まいの地域」で郵便番号などから「北海道士幌町」を登録すると、発行日に「議会だより」が届きます。



デザイン改善

オリジナルコンテンツ

オフライン閲覧

プッシュ通知

検索機能

一般質問に4名が登壇

町民の声を町政に・町政のここが聞きたい

- 大西 米明 議員 新型コロナウイルス感染症に係る対策と今後の対応について
- 伊藤 健蔵 議員 「新型コロナウイルス感染症対策本部」の取り組みについて
- 中村 貢 議員 社会福祉事業等へのコロナ対策支援について
- 清水 秀雄 議員 公営住宅の保証人問題について

9月定例会では4人の議員が一般質問に登壇し、理事者の考えを質しました。内容を要約してお知らせします。全文については議会ホームページに掲載(12月上旬予定)します。

基準日以降に生まれた子への 給付金の考えは 子育て支援の制度の中で手当てしたい

【大西米明 議員】



質問

本町の新型コロナウイルス感染症に係る対策と今後の対応について伺う。

小林町長答弁

本町においては3月2日に土幌町新型コロナウイルス感染症対策本部を設置し、国の地方創生臨時交付金や事業補助金を財源に四次の新型コロナウイルス関連補正予算、8億7千万円を活用し、町民への情報提供・感染防止対策・

生活、経済支援対策を行ってきた。

また、第五次新型コロナウイルス関連補正予算、約4億9千万円により光ファイバー網の整備やプレミアム商品券発行事業の追加などを行う予定である。

質問

特別定額給付金について、基準日である4月27日以降に1日でも遅れて生まれた子どもに10万円が給付されないのは不公平感がある。国の制度でできないとすれば、土幌町として給付をする考えは。

小林町長答弁

どこかで基準を引かなければならない以上、4月27日で区切りたい。

今回の「コロナ対策の中で制定した「子供の育ち応援特別給付金」等、子育て支援の部分で対応したい。

質問

今、町民の声として実際に倦怠感や発熱した場合どうしたらいいのかという不安がある。新型コロナウイルスへの感染が疑われる場合、広報やネットには対処についてのお知らせはあるが、町および病院の具体的な対応をあらためて伺う。

小林町長答弁

かかりつけ医がいる場合には医師に相談し、いない場合は帯広保健所に連絡していただく。発熱で受診を希望する場合には国保病院に電話で申し込みをしていただいたうえで、病院に来たときはチャームでお知らせをして看護師が玄関の外で対応す

る感染防止対策を取っている。保健福祉課に連絡が来た場合は保健所に連絡をして指示を受ける体制だが、今後対応の変更がある場合には速やかに町民へ情報提供する。

質問

今年の秋・冬はインフルエンザと新型コロナウイルスの両方の流行が予想されるが町立病院の対応方針は。

土屋病院事務長答弁

インフルエンザの検査は従来どおりだが、新型コロナウイルスについては道の指針に基づき対応していく事になる。

質問

今回、小中高でタブレットを導入したが、オンライン授業の準備は

川口教育委員会参事答弁

現状では機器につい

対策本部の継続と関係機関との協議について

対策本部は設置継続、関係機関と連携協議の強化



【伊藤健蔵 議員】

質問
新型コロナウイルスが1月28日に道内で初めて感染発生し

ており、収束の兆しが見えない。本格的な感染拡大は秋冬とも云われている中で町民は感染に対する危機感と、経済不況は事業の継続、生活の維持に大きな不安を感じている。町では3月2日設置の新型コロナウイルス対策本部で対応してきたが、対策本部の機能を十分

に発揮するために本部の構成員、対策会議などの活動状況成果について伺う。

小林町長答弁
新型コロナウイルス対策本部は緊急事態宣言を行った時点で4月8日に法定設置に移行、町長を対策本部長とし、構成員は副町長、教育長、消防署長及び各課所属長で構成されている。活動状況については、9月までに対策本部による会議9回、臨時の課長会議を開催し対策に取り組んだ。協議の内容は国の基本対処方針や北海道の基本方針による対応と情報共有、町の業務継続計画の見直し、施設ごとの感染症対応マニュアルの作

成、町主催イベント等の実施の可否、運用基準の作成、企業活動及び住民生活の状況と支援対策についてなどが主な課題となっている。町民に対しては情報で周知するとともに、ホームページでは特設ページを立ち上げている。なお、対策の推進には、教育委員会、農協、商工会、福祉関係団体などと連携しスピード感のある感染防止や支援策をしっかりと取り組んでいきたい。

質問
5月25日政府は緊急事態の解除を宣言したが、本町の対策本部は継続する考えか。



【中村 貢 議員】

質問
高齢者を対象とした福祉事業は社会福祉協議会等が中心となって行われている、いきい

きサロンやふまネット教室等が新型コロナウイルス感染症拡大防止のため3月から中止になっていたが、7月から一部再開された。再開にあたりマスク等必需品の確保、管理体制に課題を抱えながら3密対策に取り組んでいるが、町長は福祉活動の現況とコロナ支援対策についてどのよ

福祉事業への速やかな対応について

各事業が早期再開できるように進める

て先生方が使用法など研修を重ねている段階。先進の事例等を参考にオンライン授業ができるように進めてまいりたい。

質問

もし本町で感染が確認された場合、個人情報保護と感染拡大防止との兼ね合いをどの

ように考えているのか。

小林町長答弁

本人の同意がなければ公表は出来ないが、状況次第で感染拡大防止に必要となれば対応せざるを得ないと考える。その場合誹謗中傷などが起きないようにしっかりと啓蒙していきたい。

小林町長答弁

新型コロナウイルス対策本部設置については、第1ステージで3月2日に任意の町対策本部を設置した。第2ステージでは政府対策本部長が緊急事態宣言を行った時点で4月8日に法定設置に移行、町長を対策本部長とし、構成員は副町長、教育長、消防署長及び各課所属長で構成されている。活動状況については、9月までに対策本部による会議9回、臨時の課長会議を開催し対策に取り組んだ。協議の内容は国の基本対処方針や北海道の基本方針による対応と情報共有、町の業務継続計画の見直し、施設ごとの感染症対応マニュアルの作

成、町主催イベント等の実施の可否、運用基準の作成、企業活動及び住民生活の状況と支援対策についてなどが主な課題となっている。町民に対しては情報で周知するとともに、ホームページでは特設ページを立ち上げている。なお、対策の推進には、教育委員会、農協、商工会、福祉関係団体などと連携しスピード感のある感染防止や支援策をしっかりと取り組んでいきたい。

質問

特措法第35条に市町村職員以外のものを本部会議に出席させることができないとある。

小林町長答弁

広く農工商関係者、教育、福祉関係者、学識経験者や組織代表者等が出席して情報を共有し、迅速に対応できるように対策本部機能を

強化し総合調整権限を活かすべきと考えるが町長の見解を伺う。

うな考えか何う。

小林町長答弁

いずれの事業も高齢者や障がいのある方の外出機会増大、介護予防への期待される事業であり、地域福祉に対し、町民の方、社会福祉協議会や関係の皆様

に支えられている。町としては5月に支援が必要な高齢者等に対し、電話かけや個別訪問を実施し、その際マスクが必要な世帯に対し、布マスクの配布を実施した。6月以降はボランティアの方及びほのほのホームで製作した布マスクを送付、7月にはサロンが再開し、職員が1回以上出向き実施状況を確認し

コロナウイルス感染症にかかると啓蒙活動及び熱中症対策講話や血圧測定等の体調チェックを含めた健康講座を実施した。

サロン事業にかかる

衛生用品は個人で用意すべきマスクを除き、支給・貸与しており、今後も必要な物品は社会福祉協議会などと充分に協議しながら対応していく。

質問

いきいきサロン等の再開に関してコロナの対応策、3密対策をどこまで行ったか何う。

小林町長答弁

事業は段階的緩和で再開し、施設定員の2分の1以下になるように設定している。また会場は広い場所で行うように取り組み、各団体への用品の配布は活動状況を見ながら支援める。

藤村保健福祉課長答弁

いきいきサロンの再開には社会福祉協議会地区の方々と協議し、

必要物品は速やかに提供できるよう努力する。

質問

いきいきサロンやふまネットについて、以前使用していた施設が利用できなくなっているが、理由について何う。

藤村保健福祉課長答弁

いきいきサロンやふまネットで使用していた施設はコロナ発生前は利用されていたが、本来は予防接種や健診業務、乳幼児等の相談業務の使用目的であり、コロナ発生後は感染拡大防止のため、医療・保健業務を優先して使用している。また別の会議室等での利用を検討し、社会福祉協議会と協議しながら事業を進めたい。

質問

福祉事業は多くのボランティアの方のおか

げで実施しており、今後も活動事業について調査やサポートをしてくれる約束をいただきたい。

小林町長答弁

いきいきサロンやふ

まネットは高齢化社会で重要な取り組みであり、感染防止に努め、関係団体と協議しながら取り組んで行く。

本町も連帯保証人条項を削除すべきでは

入居できるよう配慮する



【清水秀雄 議員】

質問

国土交通省は、民法改正を受けて公営住宅管理標準条例を改正して公営住宅入居の際の保証人に関する規定を削除し、公営住宅入居に際しての取扱いにつ

いての技術的助言を通じた。本町も連帯保証人条項を削除すべきと考えるが、町長の所見を何う。

小林町長答弁

本町としては、この法改正を踏まえて、関連する規則、要綱を本年3月の条例改正に併せて改正し、連帯保証人は存続することとしたが、連帯保証人を従来の2人から1人に減らし、場合によっては

連帯保証人を免除できる事とした。入居者にとっても連帯保証人を置くことで安心安全につながるものと考えており、今後も連帯保証人にとって大きな負担や入居の支障となる事がないよう対応する。

質問

保証人がいなく公営住宅の入居をあきらめる人がいるのではないかと予測されるが、今後の対応について何う。

小林町長答弁

保証人については滞納を減らすということと、緊急連絡先の役割を果たし、安心安全な入居をしていただく事を目的としており、保証人がいないから入居ができないということが無いように対応する。

決算委員会質疑

令和元年度 一般会計ほか7会計

第3回定例会で付託された令和元年度各会計決算審査特別委員会（加藤宏一委員長）において、各委員から出された質疑の一部を要約してお知らせします。

一般会計

総務費

ユートピアメールの回答について

森本委員

令和元年度、ユートピアメールで25名の方から意見・要望を受けたとのことだが、回答できたものは何件か。

亀野総務企画課長

25件のメールのうち、記名が有り回答の要望があったものが9件ですべて回答済み。それ以外は無記名で、各課に情報として照会している。要望内容は動物の糞害、保育所等施設へのエアコン設置、冬

期間における幼児の遊び場確保等であった。

森本委員

無記名の方は問合せをどこにすればよいのかわからなかったのかも知れない。今後は広報等で問い合わせ先を明確に示すことに取り組んでいただきたい。

亀野総務企画課長

これからもユートピアメールを市民の声と受け止め、真摯に対応に当たる。

森本委員

町ホームページへのアクセス数が前年度に比べ1万件増加している要因について伺う。

亀野総務企画課長

情報発信等のPRにより増加したと考える。

旧小学校教育の 利活用推進事業について

中村委員

旧小学校施設の利活用推進事業については最大で500万円が補助される制度で、インターネットでの募集を行っているところがあるが募集の現況について伺う。

亀野総務企画課長

現時点での申込みはない状況。施設の構造等の制約があり、参入には至っていないが、今後光ファイバーの整備により条件が整えば活用の幅も広がるかと考えている。

中村委員

現在3箇所の廃校があるが地区利用の話は。

増田総務企画課主幹

今年に入り旧下居辺小学校の利用について相談を受け協議中であるが、実際の活用となると施設の構造や制約等で事業採算が合わない状況から難しい部分がある。

加藤委員長

制度のルールにこらわれすぎると誰も利用できなくなり、時間が経過すると再活用の際

に多額の改修費がかかることもあり得る。町としては利用したい人のニーズに歩み寄り柔軟に対応することも必要である。



旧下居辺小学校

空き地等の 利活用について

中村委員

空き地等の利活用について建物解体について有効活用されていると聞いているが状況を伺う。

亀野総務企画課長

今年度は4件の解体実績であった。事業は商工費活性推進事業費の空き家解体事業を

活用し、建物解体後は土地を商工会を通して販売している。

中村委員

空き地対策事業として建物をリフォームし活用する目的であったはずだが、建物を解体し更地になっているが、これについて伺う。

亀野総務企画課長

空き家という表現だが、建物を解体し更地にしてから販売し定住促進を推進している。

職員研修の 実施について

矢坂委員

「コロナ禍において各種研修等が実施出来ないが状況について伺う。

亀野総務企画課長

研修は自粛しており、前年度より減少している。状況が収まり次第、研修再開を考えている。また現在eラーニングでの研修を実施している。

矢坂委員

スキルアップ、行政サービスの向上のためにも研修を充実したものにしていた方がいい。

亀野総務企画課長
職員のスリルアップに努めたい。

eラーニング
おもにインターネットを利用した学習形態のこと

軽自動車税の滞納について

伊藤委員

軽自動車だけここ2年間で、
滞納が増大しているが現状把握しているか。

藤内町民課長

滞納増加は把握している。
要因は払い忘れ滞納であり、
8月から徴収期間として電話
や職員訪問を実施し、滞納を
減らすよう徴収作業を進めて
いる。

AEDのリースについて

森本委員

昨年度AEDパッド交換等
があった際にリースを検討す
るとの話だったがその後どう
なったか伺う。



リース導入されたAED

黒田総務企画課担当主査

昨年度は11台のAEDをパ
ッテリー、パッド交換。今年
度は耐用年数切れや設置不足
解消のため新規導入を11台。
また耐用期限を迎えるもの
については順次リースに切替え
ている。

森本委員

昨年、中学校の体育祭の準
備で作動確認したところ、作
動せず他の施設から持ってきた
用意したと聞いています。こ
のような事がないよう事業を
進めていただきたい。

亀野総務企画課長

命につながることで注
意深く期限を見て対応してい
く。

民生費

認知症高齢者等 緊急支援事業について

森本委員

認知症高齢者緊急支援事業
について、ここ数年登録・利
用共にゼロの状態が続いてい
るが現状を伺う。

佐藤保健福祉課担当主査

グループホームひまわりと
契約している事業だが、介護
サービスでお預かり出来ない
高齢者を受け入れている。過
去にはインフルエンザで病棟
閉鎖の時やシヨートステイの
利用日数が少なくなるなどの
緊急時やお困りの際にご利用
いただいている。

衛生費

ゴミの不法投棄対策は

大野委員

ゴミの不法投棄対策につい
て防犯カメラ設置の効果は。

藤内町民課長

防犯カメラと同時にカメラ
作動中の看板設置でゴミのポ
イ捨ては減少した。

生ごみ堆肥化購入助成 について

牧野委員

生ごみ堆肥化購入助成の実
績及びEMバケツは対象にな
るのか伺う。

藤内町民課長

コンポストが10台、乾燥処
理機が9台、EMバケツ1台
を助成。EMバケツも助成対
象である。

生ごみ堆肥化購入助成は
町内の業者から購入した場
合のみ対象になります。

肺炎球菌予防接種 について

大西委員

高齢者の肺炎予防接種は、
65歳から5歳きざみの人が対
象となっているが、対象年齢
以外の方が予防接種する場合、
補助金があるのか伺う。

三島保健福祉課健康介護担当課長

予防接種は、対象年齢の人
は半額助成がある。対象年齢
以外の人は任意接種で全額自
己負担になるが接種することは
可能である。

農林業費

有害鳥獣駆除事業の 実績について

牧野委員

有害鳥獣駆除事業について、
捕獲実績を銃器によるもの、
罠によるものそれぞれ伺う。

川岸産業振興課主幹

エゾシカについては捕獲状
況120頭のうち109頭が
銃、罠が11頭、キツネは15
7匹のうち銃が81匹、罠が76



コンポスト



乾燥処理機

匹、カラスは全て農による捕獲で26羽である。

牧野委員

この捕獲数は行政報告書のみに記載されており、町民が見るためには町のホームページから議会にアクセスし、会議録から行政報告書で見ることしかできない。もう少しオープンにするべきでは。

西野産業振興課長

内部で検討する。

商工費

道の駅ピア21しほろの管理について

伊藤委員

道の駅の玄関付近に植栽されている部分の除草が全くされていない。駐車場の清掃管理は指定管理者が行う事になっているのだが町の認識は。

西野産業振興課長

指定管理者に確認し適切な指導をする。



道の駅ピア21しほろ

土木費

町営住宅の管理について

大西委員

公営住宅にエアコンを入居者が設置する場合の方法と対策を徹底しては。

田中建設施設担当課長

既存の町営住宅の換気口を利用して設置し、退去時には元に戻してもらおう事としている。



令和元年に建設された若葉団地

国民健康保険病院事業会計

コロナウイルスの病院の対応について

大西委員

現在コロナウイルスの対応について準備されていると思うが、これからインフルエンザが流行する。最近はコロナの院内感染等が懸念されるが町の考えを伺う。

土屋病院事務長

病院では防護服、サージカルマスク、N95マスク、フェイスシールド、ビニール手袋

等の用品は確保している。今後はセットになっているものを発注し対応に務める。

大西委員

感染の疑いのある人の受入れをどうするのか。病院に行く前に電話等が必要なことをPRしなければならぬと考えるが。

小林町長

病院内において感染委員会を設置しルールを定めている。これからの季節インフルエンザの流行もあることから病院の受付や受入体制の整備等を病院、関係課と連携協議しながら進める。



購入されたコロナ対策消耗品

第3回臨時会

8月11日

◎全会一致で可決

令和2年度土幌町一般会計補正予算(第5号)

▼広域入所市町村負担金 750千円

▼地方創生臨時交付金 59,482千円

▼児童福祉費補助金 1,127千円

▼愛のまち建設基金繰入金 3,990千円

▼介護サービス給付費等収入 339千円

令和2年度土幌町介護サービス事業特別会計補正予算(第1号)

▼施設介護サービス事業費 11,108千円

令和2年度土幌町国民健康保険事業特別会計補正予算(第5号)

▼貯蔵品診療材料費 1,649千円

▼医療用消耗品費 543千円

▼消耗品費 1,263千円

▼委託料 276千円

会長就任にあたって



士幌町農業委員会

会長 森 本 耕 二 さん

本年7月に農業委員会改選が実施され7月20日に開催されました第1回農業委員会総会におきまして、不肖私が委員皆様のご推挙をいただきまして会長の重責を担うことになりました。もとより浅学非才の身ではありませんが、委員皆様のご協力ご支援をいただきながら円滑な委員会運営について努力してまいります所存であります。私をはじめとして14名の農業委員が一丸となって、士幌町農業の発展のため尽力しますので、これまで同様、お力添えを賜りますようお願い申し上げます。

一途を辿っている新型コロナウイルス感染症は、日本の観光産業や飲食サービス業などをはじめとして、あらゆる産業の経済活動に悪影響を及ぼしており、農業分野においても、先行きに不安を抱かざるを得ない状況であります。

このような情勢ではありますが、農業委員会の活動としては、その主たる業務である、「担い手への農地等の利用集積・集約化」、「遊休農地に関する措置」、「新たな農業経営を営もうとする者の参入促進」など農地の保全や次世代を担う農業者の確保などに努めて参ります。

まず、1点目の「担い手への農地等の利用集積・集約化」ですが、現在、士幌町における農地面積は、約16,000haあり、そのうち、担い手の農業者が経営する農地が約15,232haとなっており、集積割合は約95・20%となっています。今後も農地の利用集積が進むよう、地域の農業者の協力を得たり、調整を図りながら実施して参ります。

将来を担う新たな農業者の確保が必須です。今後も、士幌町農業担い手支援協議会と協力し、地域の農業者と調整を図りながら、「新たな農業経営を営もうとする者の参入促進」に努めて参ります。

次に2点目の「遊休農地に関する措置」ですが、当農業委員会では、関係機関の協力を受けて、年1回、全町的な農地パトロールを実施しています。また、各地区に担当の農業委員を割当て、遊休農地の発生防止に努めており、今後も継続して参ります。

最後に3点目の「新たな農業経営を営もうとする者の参入促進」ですが、少子高齢化が進む日本の社会において、地方における今後の人口推計は深刻な状況となっております。そのような状況の中、現在でも当町の農業従事者の人手不足は深刻であり、

士幌町は来年「開町100周年」を迎えます。開拓以来、幾多の困難と厳しい自然と戦い、その時々の人々の汗と努力によって維持されてきた農地を、次の世代につなげるための実践活動を進める決意であります。いつまでもなく、農地は地域の人々により維持管理されている極めて公共性の高い、かけがえのない限られた地域資源です。今後も優良農地の確保と有効利用の促進と担い手への利用集積を図っていききたいと思っております。

今後とも、町、町議会、各関係機関、町民の皆様のご支援とご協力を賜りますようお願い申し上げます。就任の挨拶にかえさせていただきます。